名取川水系　水害リスクマップ　【短期（浸水深50cm以上の範囲）】

浸水深50cm以上の浸水が想定される範囲

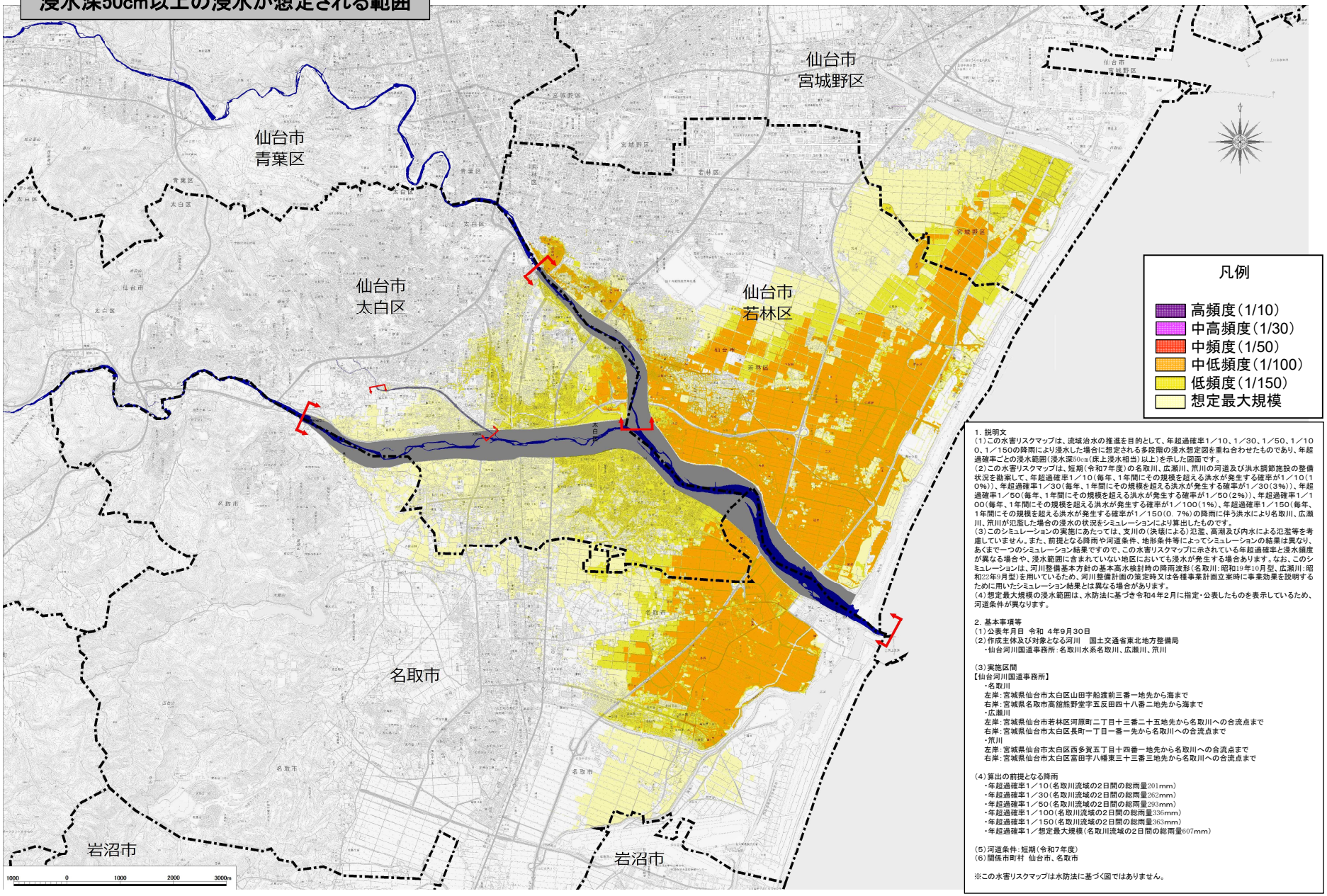

1. 説明文
（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1／10、1／30、1／50、1／100、1／150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を示した図面です。
（2）この水害リスクマップは、短期（令和7年度）の名取川、広瀬川、笊川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1／10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／10（10%））、年超過確率1／30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／30（3%））、年超過確率1／50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／50（2%））、年超過確率1／100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／100（1%）、年超過確率1／150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1／150（0．7%）の降雨に伴う洪水により名取川、広瀬川、笊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
（3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合あります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（名取川：昭和19年10月型、広瀬川：昭和22年9月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
（4）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和4年2月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等
（1）公表年月日　令和　4年9月30日
（2）作成主体及び対象となる河川　国土交通省東北地方整備局
・仙台河川国道事務所：名取川水系名取川、広瀬川、笊川

（3）実施区間
【仙台河川国道事務所】
・名取川
左岸：宮城県仙台市太白区山田字船渡前三番一地先から海まで
右岸：宮城県名取市高舘熊野堂字五反田四十八番二地先から海まで
・広瀬川
左岸：宮城県仙台市若林区河原町二丁目十三番二十五地先から名取川への合流点まで
右岸：宮城県仙台市太白区長町一丁目一番一先から名取川への合流点まで
・笊川
左岸：宮城県仙台市太白区西多賀五丁目十四番一地先から名取川への合流点まで
右岸：宮城県仙台市太白区富田字八幡東三十三番三地先から名取川への合流点まで

（4）算出の前提となる降雨
・年超過確率1／10（名取川流域の2日間の総雨量201mm）
・年超過確率1／30（名取川流域の2日間の総雨量262mm）
・年超過確率1／50（名取川流域の2日間の総雨量293mm）
・年超過確率1／100（名取川流域の2日間の総雨量336mm）
・年超過確率1／150（名取川流域の2日間の総雨量363mm）
・年超過確率1／想定最大規模（名取川流域の2日間の総雨量607mm）

（5）河道条件：短期（令和7年度）
（6）関係市町村　仙台市、名取市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 387」

「国土地理院の電子地形地図25000『仙台西北部』『仙台東北部』『塩竈』『仙台西南部』『仙台東南部』『岩沼』『仙台空港』を掲載」